

特別全国障害者スポーツ大会（燃ゆる感動かごしま大会）概要

※特別全国障害者スポーツ大会実施要綱抜粋

(1) 目的

鹿児島県で開催する特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」は、「コロナ禍からの再生と飛躍」を象徴する大会として、「深めよう！ふれ愛の絆」「見つけよう！未来に輝く夢と希望」「届けよう！熱い思い」の3つを基本方針とし、障害のある人もない人も、大会に参加する全ての人がスポーツを通じて心を通わせ、共に支え合うことでふれ愛の絆を深めるとともに、新たな可能性にチャレンジしながら、未来に輝く夢と希望を見つけることができる大会とする。

また、世界有数の活火山である桜島や、明治維新を成し遂げた偉人に象徴される熱く情熱的な鹿児島の、まごころのこもったおもてなしで来県者の方々を温かくお迎えするとともに、熱戦を繰り広げる選手たちの熱い鼓動や歓声を、鹿児島から南の風に乗せて全国に届けることのできる大会を目指す。

(2) 大会の名称及び愛称 特別全国障害者スポーツ大会
(愛称「燃ゆる感動かごしま大会」)

(3) 大会スローガン 「熱い鼓動 風は南から」

(4) 主催 (公財)日本パラスポーツ協会, 文部科学省, 鹿児島県 ほか

(5) 期日 令和5年10月28日(土)～30日(月)

(6) 場所 白波スタジアム ほか

(7) 参加予定人員 約5,640人(選手 約3,640人, 役員 約2,000人)

(8) 出場資格

出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

① 令和5年4月1日現在、13歳以上とする。

② 身体障害者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

知的障害者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

③ 申込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所(住民票のある地)を有する者。

ただし、学校に通学している者及び施設に入所・通所している物は、その学校及び施設の所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。

(9) 競技種目

① 個人競技：陸上競技(身・知), 水泳(身・知), アーチェリー(身), 卓球(身・知・精)(サウンドテニス(身を含む)), フライングディスク(身・知), ボウリング(知), ホッパ(身)

② 団体競技：バスケットボール(知), 車いすバスケットボール(身), ソフトボール(知), グラントソフトボール(身), フットソフトボール(知), バレーボール(身・知・精), サッカー(知)

③ オープン競技：スポーツウエルネス吹矢, 電動車椅子サッカー, 風船バレーボール

※(身)は身体障害者の方が出場できる競技, (知)は知的障害者の方が出場できる競技, (精)は精神障害者の方が出場できる競技を示す。